

令和元年度第1回和光市男女共同参画推進審議会要旨

日時：令和元年6月28日(金)

午前10時から正午

場所：和光市役所5階502会議室

出席者： 長田眞希委員、栗原眞知子委員、冨澤幸男委員、金澤勇一委員、砂永健二委員、
並木芳則委員、小林京子委員、熊澤彩子委員

事務局： 安井総務部長、渡部課長補佐、青木主査

本日、配付した資料を確認させていただきます。

- 〔1〕 次第
- 〔2〕 和光市男女共同参画推進審議会委員名簿
- 〔3〕 資料1 平成30年度和光市男女共同参画年次報告書わこうプランの取り組み状況
- 〔4〕 資料2 男女共同参画わこうプラン施策評価調査担当課一覧
- 〔5〕 資料3 テーマ検討について
- 〔6〕 資料4 和光市男女共同参画情報紙 おるご〜るNo.24
- 〔7〕 資料5 平成30年度埼玉県・市町村LGBT合同研修資料
- 〔8〕 和光市男女共同参画市民及び子ども意識調査について
- 〔9〕 新聞記事及び千葉市のLGBTのガイドライン

以上となりますが、資料に不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。

1 開会

それでは、本日は、お忙しい中、委員の皆様には、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第1回和光市男女共同参画推進審議会を開催いたします。

私は、4月から総務人権課に異動してきました課長補佐の渡部です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この審議会につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。また、会議後には、会議録を作成し、公開してまいります。その際、記録については、要点記録としまして、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録としまして、ホームページにて公表させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

なお、本日の会議録作成のため、録音をさせていただいておりますが、会議録作成後消去いたします。

それでは、次第2 挨拶に入ります。安井総務部長お願いいたします。

2 挨拶

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

平成23年3月に「第3次和光市行動計画 男女共同参画わこうプラン」を策定して以

降、和光市男女共同参画推進審議会の皆様をはじめ、市民、事業者の皆様から多大なる御協力をいただき、様々な施策を進めております。

和光市男女共同参画推進審議会は、「年次報告書における施策の実施状況について」の分析及び課題の抽出に加えまして、今年度は「多様な性を考える」をテーマに、市民及び企業に対して、性の多様性について理解を広めるために、どのように取り組みを広げ、啓発していくと望ましいか、市及び市民、企業、地域ができること、意識、行動改革につながるよう提言をしていただくことを考えております。

市内の様々な立場の方に集まっていますので、それぞれの立場から忌憚の無いご意見をいただければと思います。

皆様におかれましては、今後も男女共同参画の推進にご指導、ご鞭撻をいただけますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

3 諮問

市長に代わり、安井総務部長から諮問の読み上げ、長田会長に諮問書が渡された。

今年度の委員ですが、和光市商工会様につきましては、今年度より浜口武様に変更となり、また、国立研究開発法人理化学研究所様につきましては、今年度より足立枝実子様に変更となりましたので、ご案内させていただきます。

ここで、他の公務のため、総務部長は退席させていただきます。

4 議事

会長

只今から、令和元年度第1回和光市男女共同参画推進審議会を開会いたします。

和光市男女共同参画推進条例第21条第2項の規定に基づき、和光市男女共同参画推進審議会の委員の定数は、12名となっており、その半数である6名以上の出席が会議の成立要件となります。本日の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の出席は8名です。欠席される方々からはご連絡をいただいております。

会長

ただいまの報告により、出席者は半数以上となっておりますので、審議会は成立しております。

また、和光市男女共同参画推進条例第18条第2項の規定に基づき審議会は、「男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について調査及び研究を行い、市長に意見を述べることができる」とあります。

本日を含め、計3回の審議会において、ご意見・ご提案をいただき、今後のさらなる施策推進に向け、提言書にまとめる運びとなっております。

それでは、諮問について、事務局から説明願います。

事務局	お手元にある諮問について説明いたします。 諮問（１）につきまして、「平成 30 年度和光市男女共同参画年次報告書における施策の実施状況」の分析及び課題の抽出をお願いしたいということでございます。資料を参考に、和光市男女共同参画の取り組みに対し、皆様より御意見を頂戴できればと思っております。 また、諮問（２）ですが、審議会の運営方法につきましては、条例の目的である男女共同参画社会の実現に向けて、テーマに基づき議論してまいります。 今年度のテーマは、資料 3「テーマ検討について」にありますとおり、事前に依頼文にてご案内させていただきましたが、「多様な性について考える」としました。市では、多様な性への理解が広がることにより、固定的な性別役割分担意識の解消も進み、男女平等の推進につながると考えるため、平成 31 年 3 月号広報紙の中綴りにて、「性の多様性について考えよう」をテーマに和光市男女共同参画情報紙おるご〜るを発行しました。性のありかたは多様であり、一人ひとりが異なること、世界の同性婚や同性パートナーシップ制度の状況、日本における性的マイノリティの実情を記載し、誰もが生きやすくなるための環境整備として、声かけの仕方や企業、行政の取り組みを紹介しています。 3 月号広報紙にて情報提供することにより、一定程度の市民には、理解が深まったものと考えておりますが、さらに多くの市民にも理解を広げることが課題です。 そこで、今年度は審議会において、市民及び企業に対して性の多様性について理解を広めるためにどのように取組みを広げ、啓発していくと望ましいか、市及び市民、企業、地域ができること、意識、行動改革につながるよう提言をしていただきたく設定いたしました。 諮問期間は、本日から令和 2 年 3 月 31 日までとさせていただきます。 会議は、今年度中に 3 回開催予定で、今回の第 1 回会議及び第 2 回会議で皆様にご意見を出していただき、最後の第 3 回会議で答申としてまとめる予定となっております。 よろしくお願いいたします。
会長	本日を含め、計 3 回の審議会において、たとえばですが、「プランの数値目標に対してここが弱いので、こんな事業を実施すべきだ」、「評価の低い場合は、評価を上げるようにするにはこういうことをすべきだ」などのご意見・ご提案をいただき、今後のさらなる施策推進に向け、提言書にまとめていきたいと思っておりますので、活発なご意見よろしくお願いいたします。 それでは諮問 1 について事務局からお願いします。

事務局	それでは諮問事項 1 平成 30 年度和光市男女共同参画年次報告書における施策の実施状況について、説明いたします。 配布の資料 1「第 3 次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの取組状況」をご覧ください。 24 ページから 26 ページはプランの計画の体系を掲載しています。また、27 ページには施策の指標を掲載しています。 28 ページから 37 ページには、施策の体系別取組状況を数値で表しています。 なお、施策の達成状況の評価につきましては、28 ページ (3) をご覧ください。また、平成 30 年度の個別施策の実施状況は、38 ページ以降に掲載していますので、随時ご紹介します。 まず初めに、全体の評価について説明いたします。 28 ページにある図表 1 の通り、平成 30 年度は施策の取組数 324 あります。取り組みの増加につきましては、資料 2「男女共同参画わこうプラン施策評価担当課一覧」をご覧ください。平成 29 年 1 月の組織改革に伴い、担当課を一部修正したことを、昨年の審議会時にご案内しましたが、平成 30 年度に再度見直しがあり、ネウボラ課につきましては、事務の一部を地域包括ケア課に移管しました。担当課の変更箇所については、「平成 30 年度回答担当課」が赤字になっています。 詳しく見ていきますと、増加した取り組みは 3 つあり、1 つめは、資料 2 の 1 ページの 1-1-2-2「広報やホームページの活用による情報提供と啓発資料の発行」は、平成 29 年度はネウボラ課が回答担当課でしたが、平成 30 年度は地域包括ケア課も回答担当に加わっています。同様に 7 ページ 3-3-1-8「産前産後ケアセンターとの連携」、9 ページ 4-3-3-4「外国籍市民への母子保健対策、情報提供、相談の充実」の合計 3 つで取り組み数が増えています。 減少した取り組みは 2 つあり、1 つめは、4 ページの 2-2-3-3「要保護児童対策地域協議会による情報共有」は平成 29 年度回答担当課は地域包括ケア課とネウボラ課でしたが地域包括ケア課のみになり、同様に 4 ページの 2-3-2-4「同伴者の子供の就学などへの対応と心のケア」で取り組み数が 1 つ減少したため、合計 2 つ取り組みが減っています。 以上のことにより、取り組みが 3 つ増えて 2 つ減ったため、資料 1 の 28 ページでは、取り組み数が 1 増加し 324 となっています。評価については、評価 1 が 141、評価 2 が 171、評価 3 が 4、評価 4 が 3、評価 5 が 5 となっております。 次に、基本目標ごとに主なものを説明していきます。 まず、29 ページの＜基本目標 1 男女共同参画意識の普及啓発＞について説明いたします。 図表 2 をご覧ください。平成 30 年度の評価は、前年度と変わらず評価 1 及び評価 2 の取組がそれぞれ約半数を占めています。 次に、31 ページの＜基本目標 2 あらゆる暴力の根絶＞について説明いたします。 図表 4 をご覧ください。評価 1 が増え、評価 2 と評価 5 の取組が減っています。評価 5 が減った理由については、53 ページをご覧ください。主な取組「Ⅲ 要保護児童対策地域協議会による情報提供」について、要保護児童及び DV 対策地域
-----	---

	協議会が開催されたことから社会援護課が、評価２の「男女共同参画の視点を持ちながら、概ね取り組むことができた」を選択しています。 次に、33 ページの＜基本目標 3 男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり＞について説明いたします。 図表 6 をご覧ください。前年度に比べて評価 4 の「実施しなかった」取組は増えましたが、評価 5 の「該当がなかった」の取組は減っています。 次に、35 ページの＜基本目標 4 男女共同参画によるまちづくりの推進＞について説明いたします。 図表 8 をご覧ください。前年度に比べて、評価 2 の「男女共同参画の視点をしっかりと持ちながら取り組むことができた」の取組が増えています。 次に、37 ページの＜基本目標 5 男女共同参画わこうプランの着実な推進＞について説明いたします。 図表 10 をご覧ください。概ね前年度と同様の評価となっています。 以上で、平成 30 年度年度和光市男女共同参画年次報告書施策の取り組み状況についての説明を終わります。
長田会長	ありがとうございました。年次報告書の施策の達成状況評価について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
長田会長	28 ページ、全体の取り組み数の評価 5 が 5 つあるが、それを見ていくと、評価 5 がでているのが、31 ページのあらゆる暴力の根絶のところだけが評価 5 とありました。 その内訳をみると、例えば、52、53 ページに評価 5 が 2 つあります。組織の改正に伴って該当がないことが理由となります。また、55 ページのところにも 1 つ評価 5 があり、その 3 つが評価 5 にあたり、実施がないというか、組織改正に伴って担当から外れてしまったために実施できなかったということだと思うので、実施していなかったという評価は少し違うのではないかと思います。 あと残りの 2 つに関しても 54 ページの社会援護課のところで、DV 被害者の緊急の一時保護や宿泊のところになっているので、利用がなかったので評価は 5 ですが、実質的にはこのようなことがないので、表に出てきていないのかもしれませんが、利用がなかったというのは決して悪いことの評価ではなかったのかなと思いました。全く取り組みをしていなくて評価が 5 になったということではないと読み取れると思いました。いつもは実施なしなどがあり評価が低くなっていることがあったので、今年もこの部分を重点的にみてみました。
事務局	評価の在り方ですが、資料 1 の 28 ページのところをご覧ください。 評価の 1 は「男女共同参画の視点をしっかりと持ちながら、取り組むことができた」、評価 2 は「概ね取り組むことができた」、評価 3 は「一部取り組むことができなかった」、評価 4 は「取り組みを実施しなかった」、評価 5 は「該当ケースがなかった」ということになります。 長田会長よりご指摘いただきました評価 5 のところですが、組織改正があつて担当から外れたという形や取り組みは実施しているが該当しているケースがなかった、全く市としてやっていないというよりも、市として取り組みをやって、

	そのような体制でやっているのだけれども今年度については該当がなかったというところで評価 5 があるのかなと思います。 そうしますと、評価 5 より評価 3 や 4 の部分があると何でできなかったのか、というところが今後の課題になってくるのかなと感じております。
栗原委員	今回のまとめの通りでは、評価 1 や 2 がほとんどでいろいろな担当でご尽力いただいている成果だと受け取っております。それと同時に社会援護課・地域包括ケア課・ネウボラ課等が把握するエリアは非常に広いのではないかと思います。 学校教育課もそうだと思いますが、そうするといろいろなケースが出てきたとき横に連携をしあっていく、情報共有をしながら対応を考えていくということが重要なのではないかと考えています。 具体例を 1 つ挙げると、ひとり親家庭で男親と女の子という組み合わせの場合、子の成長に伴っていろいろなケアが必要になってきます。そうすると父親の成長過程の経験だけではカバーしきれないことがあると思うので、そのようなところで学校にいる専門職の方がカバーするとか、地域包括ケア課や社会援護課の方が実際子供のケアしていく、その年齢にあったアドバイスが必要になってくる場合があるのではないかと考えています。 そのようなところも含めて、市として取り組んでいच्छゃった結果が評価 1 や 2 なのではないかと受け取っておりますので、今後ともぜひお願いできれば嬉しいです。
長田会長	ありがとうございました。
事務局	栗原委員のご意見に関して、確かに今、それぞれの課が幅広く持っていて重なるところが出てきます。和光市では地域包括ケア課が中心となってさまざまなケース会議を開いています。そのケース会議のメンバーとして、これまではそれぞれの課が対応していましたが、そうではなく、一堂に集まってご家庭のことや子供のこと、保護者のことを考えるということで、ケース会議という形で横の連携を図りながらやっていくということをしています。 横の連携をしっかりとしようというのは介護保険から始まった制度ですが、それだけではなく、子供のケースや様々なケースにおいて横の連携をとっていこうというところが和光市が力を入れているところです。 評価 1 や 2 が多いというお褒めの言葉をいただきましたが、今後も横の連携を図りながら、男女共同参画を進めていかなければいけないと考えております。
長田会長	評価 3 や 4 がついている部分についてはいかがでしょうか？
事務局	評価 4 に関して説明いたします。 56 ページの保育園入園予約制度の導入について、評価 4 になっています。ご存じの通り、現在和光市は子供の数が増えている、ということは保育人数が増えているということで、待機児童が発生している状況です。保育の提供体制を保育需要が上回っているため予約制度がなかなか難しいというのが現状であると担当課は回答しています。子ども・子育て支援計画に基づいていて実施していますが、今後は、新しい保育園を作りつつ、予約制度なども検討していきたいということで評価 4 になっています。 次に、60 ページの託児ボランティア制度の検討について、新たに託児ボラン

	ティア制度の構築を考えているということで実際には進んでいないので評価 4 になっています。 最後に 61 ページ 100 名以下の事業所に対する一般事業主行動計画の策定の促進について、企業によっては育児休業や介護休業などがあるが、そのような行動計画を作りましょうということが努力要因としてあります。そのことで、今回ネウボラ課では未実施でしたが、今後の方向性のところで「育児休業の取得促進については事業主の理解が重要であることからより広範なアプローチを検討し、啓発を実施する」と回答し、今後は企業の実態に応じて進めていきたいという点で、評価 4 になっています。評価 4 は以上の 3 つです。
栗原委員	76 ページの和光市災害時通訳・翻訳ボランティアによる大規模な災害時の支援について、災害時だけでなく、例えば学校教育にかかわる保護者とのやりとりで通訳が必要ということで、通訳・翻訳の登録が今年度から市の取り組みとして始まったと聞きました。今後もボランティアの登録者が増えて、いろいろな言語で諸外国から来ても困らないような体制をとっていかれたらと思います。 ここで 1 つ質問ですが、通訳・翻訳ボランティアの登録は市民に限らずということでしょうか。
事務局	和光市民以外の方でも、近隣という形で募集をしています。例えば学校の保護者会で通訳が同行するなど、市との協働事業として NPO 法人が今年度から始めます。ボランティアの養成講座が 7 月 2 日から始まりますが、50 人くらいの応募がありました。和光市在住だけでなく、和光市近隣の方も幅広くボランティアの方に協力いただきながら、お子様であれば不自由なく学校生活が送れるようにしていく、そのような体制を整えていかれたらと考えてます。
長田会長	60 ページ、ワークライフバランスに関するセミナーの開催について、4 課が実施していますが、産業支援課のみが実施できなかったが周知に努めたということで評価 3 になっています。今後の方向性として、総務人権課や子どもあんしん部とセミナー実施に向けて検討するとありますが、連携をとりながら実施することは可能なのでしょうか。
事務局	ワークライフバランスは、男女人権に関わる総務人権課や市内の民間企業と連携のある産業支援課も関わりがあり、1 つの課が主催するのではなく、県のウーマノミクス課等から講師をお呼びして、総務人権課と一緒に企画・計画しながら進めることは可能です。
長田会長	そうすると、連携すれば実施できるところもあるのかなと思いました。例えば、61 ページの 3-2-2-2 で産業支援課とネウボラ課が担当課になっていますが、ネウボラ課は育児休業に特化してご案内するということでしょうか。
事務局	ネウボラ課は子育てに関することなので、育児休業の取得について促進していくのだと思いますが、休業というのは育児休業だけでなく介護休業もあり、まとめて周知していくことが有効ではないかと考えています。
長田会長	ほかに気づいた点はございますか。 それでは、次回に引き続き検討していきたいと思います。 次に、「諮問 2 の男女共同参画推進施策について」に移りたいと思います。事務局お願いします。

事務局	今年度のテーマは、先ほどもお伝えしましたが、会長、副会長と調整し「多様な性について考える」とさせていただきます。 性の多様性については、昨今、ニュースなどでも取り上げられ、LGBTなどの単語だけは聞いたことがある方も多いと思います。委員の皆様におかれましては、多様な性について、十分な知識や理解がある方、そうでない方々々々だと思いますので、事前に配付した資料 4、資料 5 とこれからご覧いただく DVD や今日お配りしました新聞記事や千葉市の「LGBT をサポートするためのガイドライン」の資料も含め、基礎的な内容を理解していただき、第 2 回審議会にて議論していただければと思います。 性的少数者は「いない」のではなく「見えていない」だけです。多様性を認め合い、共に生きていくために、性の多様性について理解を広めることが大切です。理解を広めるためにどのように取組を広げ、啓発していくと望ましいか、市及び市民、企業、地域ができること、意識、行動改革につながるよう提言をしていただきますようお願いします。 それでは DVD を視聴していただきます。
	DVD 視聴（約 20 分）
長田会長	DVD を見ていただき、性の多様性についての基礎知識を学んでいただきました。次回の会議より、性の多様性について、まずは知ってもらい、理解を広げるためにはどのように取組み、啓発していくことが望ましいか、ということをして市や市民、企業、地域の意識・行動改革につながるようなご意見をいただければと思います。次回から活発なご意見をお願いいたします。 それでは次第 5 に移ります。事務局お願いします。
事務局	次第 5 その他についてですが、来年度は、第 4 次和光市行動計画男女共同参画わこうプランを策定する年になります。計画の策定に当たり、市民の意識等を把握し、行動計画の策定や今後の取組みのための基礎調査とするため、今年度、市民意識調査及びこども意識調査を実施します。意識調査実施の方向性としてしましては、経年変化を見ていく必要があることから、前回の調査内容を踏襲する方向で考えております。加えて、世の中の動きとして、女性活躍推進、性の多様性等の人権を侵害するなどの問題がありますので、審議会の委員の皆様にも前回調査票をご確認いただき、追加した方がよい設問等ございましたら、ご意見をいただければと思います。
長田会長	意識調査票で何か追加した方がいいことはございますか。
事務局	本日欠席されております諸橋副会長より、意識調査票についてご意見をいただきました。内容についてお話をさせていただきます。 220 ページ問 24 には「男女共同参画に関する社会の動きや言葉について見たら聞いたりしたことがありますか」という設問があります。追加した方がいい言葉としてしましては、ジェンダー・男女共同参画・LGBT・SOGI・デート DV（交際相手からの暴力）・ジェンダーギャップ指数・ダイバーシティ（多様性。人種、性別、年齢、障害など、LGBT を含むあらゆる人の在り方を認め合うこと）を挙げられました。 また、意識調査の 222 ページ、「さいごにあなたご自身のことについて」の項

	目で、「あなたの性別は」との問いに男性・女性の選択肢しかないので、「3. その他」として、自分の思う性を選択できたらいいのではないかとご意見いただきました。このことについて、小学生・中学生への意識調査も同様です。 また、小・中学生の調査票では、性別のことで何か不愉快なことを言われたことがあるか、という質問の追加、また自由記述欄として書いてもらう方法も可能であれば望ましいとご意見をいただきました。 設問数には限りがありますので、皆様のご意見を伺い、どのように記載していくかなど、ご意見いただければと思います。
長田会長	調査の実施の時期はいつになりますか。
事務局	実施の時期は、8月に市民意識調査を実施する予定です。学校に関しては、これから学校教育課と調整を図ったうえで、9月に実施をしたいと考えております。
長田会長	そうしますと、今日のこの時間で設問を検討し決めたほうがいいのかということですか。
事務局	はい。また、今後1週間以内にメール等でご意見いただくことも可能ですのでよろしくお願いします。
長田会長	何か付け加えたほうがいいのかなど、何かご意見ございますか。
金澤委員	性別に関して、その他があったほうがいいのかとご意見がありましたが、性別でも「男・女・その他・一緒」とアンケートを区別し集計するのでしょうか。男女共同参画の観点からすると、基本的に男女平等でやっていくということであれば、男女の性別を記載する必要があるのかなと思いました。 そのような項目をなくすという企業もあると聞いているので、男女共同参画は進んでいるのだなと感じたので考えていただけたらと思いました。
事務局	前回平成22年度の意識調査の時には、男女としか聞いていませんが、○を付けていない方もいらっしゃいました。その時は「不明」という形で集計させていただいています。男女共同参画という計画ではあるのですが、実際、男女とみたときに、女性の方が男性よりも平等と感じられない意識の方が多いということもありまして、男女別にどういう意識の違いがあるのかをみていくためにも、男女の性別が必要だと考えております。しかしながら決められた性別に違和感を感じる方もいらっしゃるので、その点にも配慮して、男女に加えて、その他を追加して集計させていただきたいと考えております。
金澤委員	男女共同参画という意識で考えていくといいのかなと感じました。
栗原委員	小学生・中学生の意識調査の中で、問2、女子は音楽が得意である・男子は運動が得意であるとあるが、今、この項目があったほうがいいのかどうかと疑問を感じます。 男女別で教科や得意なこと、特徴がある時代ではないのではないか、個人の好みや得意技ではないかと思うので、今後この設問を生かしていくかは検討していただきたいと思います。 日本のサッカーなどはワールドカップ目指して男女で頑張っている時代ですので、この仕事は男子でこの仕事は女子、そうではなくグローバルな時代で、来年オリンピック・パラリンピックも開催されるとなると、相応しくないのではな

	いかと思います。
長田会長	調査の項目についてはここで検討したほうがいいですか。
事務局	今いただいたご意見はこちらで検討させていただきます。
並木委員	性の多様性について考えているのに、男女共同参画とはどういうことなのか、と思います。 性別のところで、男・女・その他を選んだ方に「相談窓口を知っていますか」という設問を加えたらいいのではないかと思います。相談窓口があります、とお知らせの意味で記載されてはどうか。 また、先ほどの中学生の意識調査の問2に、男子に向いてる、女子に向いてるとあるが、yes か no の2択しかないので、どちらでもいいという選択肢があればいいのかなと思いました。 あともう一つ、和光市市議会議員選挙がありましたが、議員に30代40代の女性候補者がいませんでした。それはなぜなのか、このような調査をするのであれば、記載してほしいと思いました。たまたま立候補者がいなかったのか、もしくは30代40代の女性が全く政治に興味がないのか、立候補したくてもできない何か理由があるのか、そのようなことを聞ければと思いました。
長田会長	はい、ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。
砂永委員	中学生の意識調査について、決めつけて問いかけていること自体問題ではないでしょうか。小学生の意識調査を見ると何となく全体的に違和感を感じます。昔的な古い考えが前提にあってそれを肯定化しているような設問に感じます。そんな事を思っていない子供たちにそのようなことを聞くのはどうなのでしょう。
長田会長	はい、ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。
熊澤委員	私も子供に対する設問で違和感があるなと思いました。例えば中学生の設問で、「学級委員・生徒会長は男子の向いている」とあるが、設問の選択で男子に向いていると思う・女子に向いていると思う・どちらでもないとなれば違和感がないのかなと思いました。
長田会長	はい、ありがとうございます。ほかにご意見ありますか。
小林委員	トランスジェンダーやLGBTという言葉はいつごろから子供たちは知っているのか。そのような言葉を知っていますか？という設問があったらいいのかなと思いました。
長田会長	はい、ありがとうございます。設問14のところにありますが、その中にトランスジェンダーやLGBTという言葉を加えたらどうかということですか。
小林委員	はい。
長田会長	はい。他にもまだありますでしょうか。
長田会長	ありがとうございました。 他にもまだあれば、メール・FAX・郵送などでも大丈夫ですので、ぜひ事務局へ連絡していただけたらと思います。 では、設問内容について、委員から意見が出ましたので、事務局は検討をお願いします。 続きまして、5今後のスケジュールを事務局からお願いします。

事務局	今後の審議会ですが、第2回を10月9日（水）503会議室、第3回を1月10日（金）603会議室にて、ともに10時から開催いたします。 第1回審議会の会議録ですが、会議録を作成しましたら、メール及び郵送にて送付させていただきます。訂正がありましたら、事務局にご連絡いただき、訂正内容をご確認いただいた後、ホームページにて公表させていただきます。よろしくお願いいたします。
長田会長	それでは、これもちまして審議会を閉会します。次回の会議もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

5 今後の日程

第2回 令和元年10月9日（水）午前10時から503会議室

第3回 令和2年 1月10日（金）午前10時から603会議室